

令和3年3月26日

消防庁

「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する 検討会報告書」の公表

消防庁では、近年環境負荷低減を目指して普及が進められているハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車等（以下、「次世代自動車」という。）に対し、交通救助における活動技術の向上を図ることを目的として、「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会」を開催し、次世代自動車の各種事故等への迅速な対応及び安全に配慮した標準的な活動要領について検討を行いました。

この度、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

本検討会では、次世代自動車の最大のリスクである感電防止策等に主眼を置いた安全管理体制に関して、有識者からの専門的な知見に基づき検討したほか、救助活動に付随する要救助者の社会復帰を踏まえた救護救出要領についても確認しました。それを踏まえ、活動要領として以下の項目を取りまとめました。

- 活動要領利用上の留意点
- 次世代自動車の見分け方
- 消防活動の基本原則
- 車種別活動要領
- 救護救出要領

※報告書については、消防庁ホームページに掲載します。

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-68.html



【連絡先】

消防庁国民保護・防災部参事官室
乾課長補佐、福島係長、竹内事務官
TEL : 03-5253-7507 (直通)
FAX : 03-5253-7576